



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

1295	有害図書等の指定	(青少年・男女共同参画課) 1
1296	大規模小売店舗立地法による和歌山市から聴取した意見の概要	(商工振興課) 2
1297	公共測量の実施	(技術調査課) 2
1298	〃	(〃) 2
1299	公共測量の終了	(〃) 3
1300	地籍調査の成果の認証	(用地対策課) 3
1301	〃	(〃) 3
1302	〃	(〃) 4
1303	〃	(〃) 4
1304	〃	(〃) 4
1305	〃	(〃) 5
1306	〃	(〃) 5
1307	〃	(〃) 5
1308	〃	(〃) 6
1309	〃	(〃) 6
1310	急傾斜地崩壊危険区域の指定	(砂防課) 7
1311	〃	(〃) 7
1312	〃	(〃) 7

告 示

和歌山県告示第1295号

和歌山県青少年健全育成条例（昭和53年和歌山県条例第36号）第13条第1項の規定により、有害図書等として、次のものを令和4年11月16日指定した。

令和4年11月25日

和歌山県知事 仁坂吉伸

種別	図書等名	コード番号	発行所名
コミック	COMIC必剣 Vol.20	69492-11	ぶんか社
コミック	劇画エマニエル Vol.18	08390-12	大洋図書
雑誌	芸能お宝最新特報BUZO0000N!!! Vol.8	ISBN978-4-89212-677-2	インテルフィン
雑誌	臨時増刊ラヴァーズ Vol.28	68547-44	大洋図書
雑誌	実話ナックルズウルトラ Vol.22	68547-29	大洋図書
雑誌	ナックルズ極ベスト Vol.34	68547-25	大洋図書
雑誌	体験私小説 Vol.17	ISBN978-4-89212-668-0	インテルフィン

雑誌	50代からの男のゴラク 8月号	18399-08	一水社
雑誌	実話ナックルズGOLD Vol.28	68547-20	大洋図書
雑誌	エキサイティングマックス! 12月号	11585-12	文友舎

指定理由

著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは著しくこれを助長する等青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

和歌山県告示第1296号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年11月25日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンモール和歌山
和歌山県和歌山市中字楠谷573番地
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和4年和歌山県告示第802号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山市産業交流局産業部商工振興課(和歌山市七番丁23番地)
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年11月25日から同年12月26日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第1297号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき紀の川市長から公共測量を実施する旨通知があったので、次のとおり公示する。

令和4年11月25日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 作業の種類 公共測量(数値地形図データ更新)
- 2 作業期間 令和4年11月22日から令和5年3月31日まで
- 3 作業地域 和歌山県紀の川市地内

和歌山県告示第1298号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき有田市長から公共測量を実施する旨通知があったので、次のとおり公示する。

令和4年11月25日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 作業の種類 公共測量(道路台帳図データ作成)

- 2 作業期間 令和4年11月28日から令和5年3月31日まで
- 3 作業地域 和歌山県有田市地内

和歌山県告示第1299号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき由良町長から公共測量を終了した旨通知があったので、次のとおり公示する。

令和4年11月25日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 作業の種類 公共測量（道路台帳平面図データ作成）
- 2 作業期間 令和4年8月1日から同年10月26日まで
- 3 作業地域 和歌山県日高郡由良町地内

和歌山県告示第1300号

和歌山県御坊市塩屋町北塩屋の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

令和4年11月25日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県御坊市
- 2 調査を行った時期
令和2年4月1日から令和4年3月18日まで
- 3 成果の名称
和歌山県御坊市塩屋町北塩屋の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県御坊市塩屋町北塩屋の一部地区
- 5 認証年月日
令和4年11月15日

和歌山県告示第1301号

和歌山県御坊市湯川町富安の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

令和4年11月25日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県御坊市
- 2 調査を行った時期
令和2年5月26日から令和4年3月18日まで
- 3 成果の名称
和歌山県御坊市湯川町富安の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県御坊市湯川町富安の一部地区
- 5 認証年月日
令和4年11月15日

和歌山県告示第1302号

和歌山県御坊市荊木地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

令和4年11月25日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県御坊市
- 2 調査を行った時期
令和2年5月26日から令和4年3月18日まで
- 3 成果の名称
和歌山県御坊市荊木地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県御坊市荊木地区
- 5 認証年月日
令和4年11月15日

和歌山県告示第1303号

和歌山県田辺市天神崎の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

令和4年11月25日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県田辺市
- 2 調査を行った時期
平成31年4月16日から令和4年2月21日まで
- 3 成果の名称
和歌山県田辺市天神崎の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県田辺市天神崎の一部地区
- 5 認証年月日
令和4年11月15日

和歌山県告示第1304号

和歌山県新宮市熊野川町西の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

令和4年11月25日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県新宮市
- 2 調査を行った時期
令和2年5月26日から令和3年12月10日まで
- 3 成果の名称
和歌山県新宮市熊野川町西の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域

和歌山県新宮市熊野川町西の一部地区

5 認証年月日

令和4年11月15日

和歌山県告示第1305号

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園久木の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

令和4年11月25日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 調査を行った者の名称

和歌山県伊都郡かつらぎ町

2 調査を行った時期

平成31年4月1日から令和4年3月8日まで

3 成果の名称

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園久木の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園久木の一部地区

5 認証年月日

令和4年11月15日

和歌山県告示第1306号

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字西飯降・大畑の各一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

令和4年11月25日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 調査を行った者の名称

和歌山県伊都郡かつらぎ町

2 調査を行った時期

平成31年4月1日から令和4年3月18日まで

3 成果の名称

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字西飯降・大畑の各一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字西飯降・大畑の各一部地区

5 認証年月日

令和4年11月15日

和歌山県告示第1307号

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園久木の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

令和4年11月25日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町
- 2 調査を行った時期
令和2年5月26日から令和4年3月8日まで
- 3 成果の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園久木の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園久木の一部地区
- 5 認証年月日
令和4年11月15日

和歌山県告示第1308号

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字下天野・星山の各一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

令和4年11月25日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町
- 2 調査を行った時期
平成30年4月2日から令和4年2月28日まで
- 3 成果の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字下天野・星山の各一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字下天野・星山の各一部地区
- 5 認証年月日
令和4年11月15日

和歌山県告示第1309号

和歌山県西牟婁郡白浜町才野の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

令和4年11月25日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県西牟婁郡白浜町
- 2 調査を行った時期
平成31年4月2日から令和4年3月11日まで
- 3 成果の名称
和歌山県西牟婁郡白浜町才野の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県西牟婁郡白浜町才野の一部地区
- 5 認証年月日
令和4年11月15日

和歌山県告示第1310号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

令和4年11月25日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

脇の浜地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱7号と8号を結んだ線、標柱8号と既設標柱1号を結んだ線、既設標柱1号と既設標柱6号を結んだ線及び既設標柱6号と標柱7号を結んだ線によって囲まれた区域を、昭和56年3月18日和歌山県告示第273号で指定した脇の浜地区急傾斜地崩壊危険区域に追加する。この場合において、各標柱を結ぶ線は直線とする。

標柱を設置した地番

標柱番号	郡 市	町 村	大 字	字	地 番	備 考
7号	海南市		下津町下津	楠戸	205番	
8号	〃		〃	〃	187番	

和歌山県告示第1311号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

令和4年11月25日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

山地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱1号から6号までを順次結んだ線及び標柱1号と6号を結んだ線によって囲まれた区域。この場合において、各標柱を結ぶ線は直線とする。

標柱を設置した地番

標柱番号	郡 市	町 村	大 字	字	地 番	備 考
1号	岩出市		山	村中	381番4地先	道路敷
2号	〃		〃	〃	383番3	
3号	〃		〃	〃	383番1	
4号	〃		〃	経塚	433番9	
5号	〃		〃	村中	386番4地先	道路敷
6号	〃		〃	〃	383番6地先	道路敷

和歌山県告示第1312号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

令和4年11月25日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

下田原1地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱1号から6号までを順次結んだ線及び標柱1号と6号を結んだ線によって囲まれた区域。この場合において、標柱5号と6号を結ぶ線は町道との官民境界線とし、その他の各標柱を結ぶ線は直線とする。

ただし、平成17年7月28日農林水産省告示第1246号で指定した保安林を除く。

標柱を設置した地番

標柱番号	郡市	町村	大字	字	地番	備考
1号	日高郡	日高川町	下田原	上ノ段	236番	
2号	〃	〃	〃	〃	427番3	
3号	〃	〃	〃	久保	428番1	
4号	〃	〃	〃	〃	428番2	
5号	〃	〃	〃	瀬詰	338番	
6号	〃	〃	〃	久保	249番3地先	道路敷